

ちよいず!

あなたの1票で市民活動を支援しよう!

～ひろげよう!つなげよう!市民活動の“和”～

市民の皆さんが支援したい市民活動団体を選んで、和泉市に届出を行えば、その届出数に応じて和泉市から市民活動団体に支援金が交付される制度です。

みんなで届出しよう!

※支援の対象となる市民活動団体は裏面をご覧ください。
※団体紹介冊子、届出用紙等は「広報いずみ2月号」と一緒に配布します。

届出期間：平成30年2月1日(木)～平成30年2月28日(水)

☆届出できる人：市内在住の18歳以上の方(平成30年2月1日現在)

【届出方法】

《インターネット》

市のホームページ(<http://www.city.osaka-izumi.lg.jp>)
または、スマートフォンからでも届出ができます。
スマートフォンで、右記のQRコードを読み込むと届出フォームに移動できます。



《郵送》

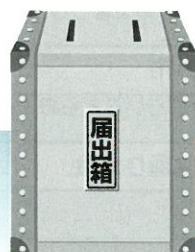
「支援対象団体等選択届出書」に所定の事項を記入し、専用の「返信用封筒」に入れて、郵便ポストへ投函してください。切手を貼る必要はありません。
(平成30年2月28日(水)消印有効)

《届出箱への投函》

下記の場所に届出箱を設置しますので、直接投函してください。

設置場所：和泉市役所(正面玄関、公民協働推進室)、和泉シティプラザ出張所、TRCシティプラザ図書館、TRC和泉図書館、にじのとしょかん、TRC北部リージョンセンター図書室、TRC南部リージョンセンター図書室、アイ・あいロビー、いずみの国観光おもてなし処

設置時間：各施設の開館時間(各施設の休館日は、ホームページ、広報でご確認をお願いします)



■ 市民活動団体への支援金額 ■
1票につき604円